

当院の施設基準・加算について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴い、加算について以下の通りに対応いたします。

【情報通信機器を用いた診療】

当院では、情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を行っております。

初診の場合、向精神薬など一部薬剤が投薬できない場合があります。

また、患者さんの状況に応じて対面診療をお勧めする場合がありますので、ご了承ください。

【医療DX推進体制整備加算】

当院は、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組み、質の高い医療の提供を目指して体制整備を行っております。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナンバーカード（マイナ保険証）を利用した資格確認に対応しています。
- ・医療DXの一環として、電子処方箋の発行体制を整備しています。
- ・オンライン請求にも対応しており、診療情報や薬剤情報などの医療情報を取得・活用した診療を行っております。

また、マイナ保険証のご利用を推奨しており、より安全で効率的な医療の実現に努めております。

※初診時には、月1回に限り「医療DX推進体制整備加算（8点）」を算定いたします。

【時間外対応加算】

当院では再診時に時間外対応加算を算定しております。

診療時間外に、当院に通院されている患者様およびご家族からのお問い合わせに対応する体制を整えています。

可能な限り迅速に対応しますが、緊急の場合や当院での対応が難しい場合は迅速に医療機関をご紹介します。

【外来在宅ベースアップ評価料Ⅰ】

当院では、令和8年2月より「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」の算定を開始いたしました。

本評価料は、令和6年度の診療報酬改定により新設されたもので、その全額が看護師や受付スタッフなど医療従事者の賃金改善（処遇改善）にあてられます。スタッフが安心して質の高い医療を提供し続けられる環境を整えることが目的です。

これに伴い、受診時の自己負担額が以下の通り変更となります。

- ・初診時：6点
- ・再診時：2点
- ・訪問診療時：28点

※金額は自己負担割合（1～3割）により異なります。

【外来感染対策向上加算】

当院では、院内感染を予防し、患者様に安全な医療を提供するために、外来感染対策の強化に取り組んでいます。具体的には、以下のような体制を整えています。

- ・感染管理者（医師または看護師）を配置
- ・発熱、咳などの感染症が疑われる患者様専用の導線、時間帯の確保
- ・手指衛生、消毒、換気の徹底
- ・感染対策に関する職員への定期的な研修実施

これらの体制により、厚生労働省の定める「外来感染対策向上加算」の基準を満たしています。つきましては、厚生労働省の定める診療報酬規定に基づき、以下の加算を算定させていただきます。

- ・外来感染対策向上加算（6点／月1回）

※保険診療を受診されるすべての患者様が対象となります。

- ・発熱患者等対応加算（20点／初診時のみ）

※発熱やその他感染症の疑いがある患者様に対し、適切な感染対策を講じた上で診療を行った場合に算定されます。

【地域包括診療料加算】

当院では「地域包括加算料」を算定する患者様に「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- ・予防接種の実施および健康診断の結果に関する相談に応じます。必要な場合は、専門の医療機関をご紹介します。
- ・保険・介護・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。また、必要に応じて主治医意見書の作成も行います。
- ・高血圧症や糖尿病などの慢性的な病気の治療と管理を行い、日常生活や相談を承ります。
- ・在宅医療を実施しており、訪問診療や往診に対応します。
- ・地域包括診療を算定している患者様からのお問い合わせに24時間対応しています。
- ・患者様の状態に応じ、28日以上長期の投薬を行うこと、またはリフィル処方箋を交付いたします。

【機能強化加算】

当院では、地域における「かかりつけ医」として、以下の取組を行っております。

- ・他の医療機関の受診状況やお薬の処方内容を確認したうえで服薬管理を行います。
- ・必要に応じて専門医や専門医療機関への紹介を行います。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・保険・介護・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- ・訪問診療や往診に関して24時間対応を行います。

よしだ内科・呼吸器内科クリニック

吉田 修平